

見積合わせ説明書

1 見積合わせに付する事項

- (1) 件名 リーフレット等の印刷
- (2) 仕様書 別添のとおり
- (3) 契約期間 見積書提出日から令和7年2月7日
- (4) 納入場所 埼玉立精神保健福祉センター（埼玉県北足立郡伊奈町）
詳細については、契約業者に提供する。

2 見積合わせの方法及び日時

(1) 方法

見積合わせ（埼玉県財務規則第102条の3の規定による随意契約の手続）

(2) 見積書の提出期限

令和6年9月17日（火）午後4時まで

(3) 提出方法

電子メール、持参等により下記提出先へ提出すること。また、提出した旨の電話連絡を行い、担当者に確認をすること。

(4) 契約業者の決定方法

ア 財務規則第103条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な見積書を提出した者を契約業者とする。

イ 予定価格の範囲内の価格の見積書を提出した者がいないとき、あるいは採用となるべき同額の見積書を提出した者が2者以上いるときは、再度見積合わせを実施することとする。

3 消費税等に関する注意事項

消費税及び地方消費税額に係る課税業者であるか否かを問わず、見積金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載すること。

4 照会先・提出先

〒362-0806

埼玉県北足立郡伊奈町小室 818-2

埼玉県立精神保健福祉センター

相談・自殺対策担当

担当 佐々木

電話 048-723-3333

電子メール n2314453@pref.saitama.lg.jp

※電話でのお問合せは、平日の 8:30～12:00、13:00～17:15 までの時間帯でお願いいたします。